

加盟団体 各位

公益財団法人 東京都柔道連盟  
会長 関根 忍  
(公印省略)

平成28年度 第5回 公認審判講習会の開催について (ご連絡)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より柔道の普及発展のため、ご支援いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年度第5回公認審判講習会を下記により開催致しますので、各加盟団体で受講希望者を取りまとめの上、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

この講習会は、全柔連公認審判員規程第5条6「(A・B・C審判員は、)第4条に定める管轄する団体が主催する審判員研修会に、少なくとも2年に1度、出席しなければならない。」に該当する講習会で、今講習会はB及びCライセンス審判員の該当講習会になります。

なお、2年以上に亘って受講しないB及びCライセンス審判員は資格喪失となります。

記

- 1 日 時 : 平成29年3月12日(日) 午前9時30分~12時
- 2 会 場 : 講道館 新館5階 女子部道場
- 3 内 容 : 国際柔道連盟試合審判規定(新ルールを含む)の解説及びケアシステムの導入について
- 4 講 師 : 岡田 保彦 先生(都柔連審判委員会委員)
- 5 受講料 : (1) S及びAライセンス取得者 = 3,000円  
(2) Bライセンス取得者 = 3,000円  
(3) Cライセンス取得者 = 2,000円  
(4) 顧問審判員及び未取得者 = 2,000円
- 6 申込み : 各加盟団体で取りまとめ、別紙申込書に記入の上、平成29年3月9日(木)必着でお申し込みください。  
(申込書は都柔連ホームページからもダウンロードできます)
- 7 持参品 : 筆記用具(柔道衣は必要ありません)

※ 講習会の資料は、当日配布いたします。また、受講者には、修了証をお渡し致します。

※ 審判服の採寸につきましては、希望者減のため都柔連審判講習会では行いませんので、取扱い業者に直接ご連絡くださいますようお願い致します。

【取扱い業者】 アカツキ商事(株) 担当: 菊地様 TEL 03-3635-4417

担当: 審判委員会委員長 長谷川育男